

定期検査（建築設備（昇降機を除く。））記入上の注意

記入上の注意は報告書に添付する必要はありません。

- 1 定期検査報告書（建築設備（昇降機を除く。））は、次に掲げる書類によります。なお、用紙は、なるべく再生紙を使用し両面印刷に努めてください。
 - 概要書（第三十六号の七様式）
 - 定期検査報告書（建築設備（昇降機を除く。））（規則第三十六号の六様式）、建築設備定期検査票（本市告示第2号様式）、検査結果表（国交告285号別記第一～三様式）、測定記録表（国交告285号別表第1～4号様式）、関係写真（国交告285号別添様式）、特定行政庁が規則で定める図面（各階平面図）の順で綴じてください。（正・副2部）
 - 定期検査報告書の記入に際しては、「6 定期検査報告書の記入について」（3 ページ目）を参考にしてください。
 - 検査結果表の記入に際しては、各様式中、最下段の（注意）を参考に記入してください。
 - ※ 検査結果表及び測定記録表は、該当する建築設備に応じた書類を添付してください。
 - ※ 定期検査報告書（副）は、受付時に受付印を押印したうえで返却します。
- 2 定期検査報告書（第一面）中、特定行政庁欄の報告先は「名古屋市長」と記入してください。
- 3 建築設備定期検査票第一面及び第二面の記入は、次の各号に掲げるとおりとします。
 - (1) 第一面
 - ① 「1. 前回指摘の改善状況」
 - ア 前回報告において検査結果表中、検査結果欄において「要是正」の場合であって、その一部でも是正されているときは、「改善済」欄に○印を、「改善済の状況」欄にその状況を記入してください。
 - イ 是正されていないときは、「未改善」欄に○印を記入してください。
 - ② 「2. 換気設備等の種類」
 - ア 建築基準法上必要なものとして設置されている設備について、該当する欄に○印を記入してください。
 - イ 換気設備等が設置されていない部分がある場合は、設置されていない理由に該当する欄（適用除外又は既存不適格）に○印を記入してください。
 - ③ 「3. 避難安全検証法等の概要」
 - ア 定期検査報告書（第二面）【9】欄【イ】の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合は、適用除外を受けている条項、概要（場所を含む。）を記入してください。
 - イ 該当する項目の□欄をレ印でチェックするか、又は塗りつぶしてください。

4 特定行政庁が規則で定める書類

- (1) 図面には、検査結果表で要正とされた箇所や撮影した写真の位置等を記載してください。
- (2) 図面の大きさは、原則として日本産業規格A 3としてください。
- (3) 各階平面図が基準階として表現できる場合は、基準階平面図とすることができます。
- (4) 図面の記載内容に変更がない場合は、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができます。また、図面の記載内容に変更がある場合は、変更のある階について、各階平面図を作成し、変更のない階については、前回の報告書に添付した図面を白焼きで複写したものを添付することができます。
- (5) 図面には、下表の明示すべき事項を記載してください。また、図面には、凡例を付し、換気設備欄⑧、⑨、排煙設備欄⑧、⑨、⑫に関するものは、着色してください。

図書	明示すべき事項		
検査対象設備	換気設備	排煙設備	非常用の照明装置
建築物の各階平面図	① 縮尺（又は寸法）及び方位 ② 室名 ③ 避難階段及び特別避難階段 ④ エレベーター（非常用のものは、その旨を記入してください。） ⑤ 電気室（自家用発電装置又は蓄電池設備の別を記入してください。） ⑥ 中央管理室 ⑦ 空調機械室		
	⑧ 防火区画 ⑨ 換気経路（給気及び排気） ⑩ 給気口、排気口 ⑪ 給気機、排気機 ⑫ 防火ダンパー	⑧ 防火区画 ⑨ 排煙ダクト ⑩ 排煙口、排煙出口 ⑪ 排煙機 ⑫ 防煙区画 ⑬ 防火ダンパー	⑧ 非常用照明（電源別置型及び自家用発電装置）

5 定期調査・検査対象建築設備等の区分

○印：対象

区 分			定期調査	定期検査
設置されている設備	換気設備	自然換気設備	○	
		給気機・排気機によるもの（第一種換気）	※1	○※2
		給気機・排気口によるもの（第二種換気）	○	
		給気口・排気機によるもの（第三種換気）	○	
		空気調和設備	※1	○※2
	排煙設備	自然排煙設備	○	
		機械排煙設備	※1	○
	非常用の照明装置	電源内蔵のもの（照明器具内）	○	
		電源別置のもの（蓄電池設備）	※1	○
		蓄電池（別置型）・自家用発電装置	※1	○

※1 換気設備、排煙設備、非常用の照明装置の法令による設置の状況等は、定期調査で調査する。

(国交告282号 調査結果表中4-(41)、5-(27)、5-(38))

※2 無窓居室又は火気使用室に設置されている場合に限りです。

6 定期検査（（建築設備（昇降機を除く。））報告書の記入について（規則第三十六号の六様式より抜粋）

（注意）第三十六号の六様式の記入について

1. 各面共通関係
 - ① ※印のある欄は記入しないでください。
 - ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
 - ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。
2. 第一面関係
 - ① 検査者が2人以上のときは、代表となる検査者を検査者氏名欄に記入してください。
 - ② 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
 - ③ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ④ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
 - ⑤ 4欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
 - ⑥ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。
3. 第二面関係
 - ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る検査結果について作成してください。
 - ② 1欄の「ニ」は、検査対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の確認（建築基準法第87条の4及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。）について、「ハ」及び「ニ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
 - ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
 - ⑤ 3欄の「イ」は、検査が終了した年月日を記入し、「ロ」は、検査対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
 - ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期検査の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
 - ⑧ 4欄から19欄までは、検査の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
 - ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる検査者並びに検査に係る建築設備に係るすべての検査者について記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
 - ⑩ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「イ」は、検査者の有する資格について記入してください。検査者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に記入してください。
 - ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
 - ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、検査者が法人に勤務している場合は、検査者の勤務先について記入し、検査者が法人に勤務していない場合は検査者の住所について記入してください。
 - ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室（建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について、「ロ」は、同項に規定する室（同項に規定する特殊建築物の居室を除く。）について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
 - ⑭ 17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
 - ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、検査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
 - ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ⑱ 前回検査時以降に把握した火災時の排煙設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第128条の7第3項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証された建築物のときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証された建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第4項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証された建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第38条（同法第66条、第67条の2及び第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定

による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。

- ② 9欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ホ」は、「ロ」、「ハ」及び「ニ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ② 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回検査時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回検査時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

7 検査結果表の記入に関する補足説明

(1) 換気設備にかかる定期検査結果表について

1. 無窓居室の機械換気設備の各室換気量検査を全数検査した場合

機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各室の換気量	ROO	－	－	2
	中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況	ROO	1 年目、2 年目で全換気室数を検査完了の場合は完了年度を記入してください。		

2. 火気使用室の室数は、毎年全数検査(全室数)です。

3. 下表左欄に掲げる項目については、同表の右欄に掲げる記録がある場合は、国交告285号別表第一の(は)欄に掲げる検査方法にかかわらず、当該記録により確認することで足りる。

一項(三)、(九)及び(十六)から(二十一)まで、二項(十三)並びに三項(九)	前回の検査後にそれぞれ(は)欄に掲げる検査方法と同等の方法で実施した検査等の記録
一項(一)、(二)、(五)から(八)まで、(十)から(十二)まで、(十四)及び(十五)	前回の検査後にそれぞれ(は)欄に掲げる検査方法と同等の方法で一級建築士、二級建築士又は建築設備検査員（以下「一級建築士等」という。）が実施した検査の記録
一項(四)及び(十三)	前回の検査後にそれぞれ(は)欄に掲げる検査方法と同等の方法で一級建築士等が実施した検査の記録又は前回の検査後に建築基準法令以外の法令の規定に基づき実施した点検等の記録

(2) 排煙設備にかかる定期検査結果表について

- 1.排煙機の風量検査は毎年全数検査(全排煙機数)ですので別表 3 排煙風量測定記録表(A4)は台数分必要です。
- 2.排煙口の排煙風量(排煙区画数)の風量検査が 1 年目、2 年目に全数検査完了年度を換気設備と同様に記入する。
(3 年で全数検査をした際には、1、2 年目で測定した別表 3 のデータも添付する。)
- 3.下表左欄に掲げる項目については、同表の右欄に掲げる記録がある場合は、国交告 2 8 5 号別表第二の (は) 欄に掲げる検査方法にかかわらず、当該記録により確認することで足りる。

一項 (九)、(十八)、(二十)、(三十七)、(三十九) 及び (四十九) 並びに二項 (二十四)	前回の検査後にそれぞれ (は) 欄に掲げる検査方法と同等の方法で実施した検査等の記録
一項 (二)、(四)、(六) から (八) まで、(十)、(十二) から (十四) まで、(十六)、(十九)、(二十一)、(二十二) 及び (二十七)、二項 (一) から (四) まで、(六) から (八) まで、(十)、(十二)、(十三)、(十六) から (二十) まで及び (二十六) から (二十八) まで、三項 (二)、(三)、(五) 及び (六) 並びに四項 (三) から (八) まで及び (十) から (十七) まで	前回の検査後に建築基準法令以外の法令の規定に基づき実施した点検等の記録

(3) 非常用の照明装置にかかる定期検査結果表について

1. 平成 12 年 6 月 12 日以前に確認済証が交付された建築物で、予備電源が自家用発電装置のみの場合の記入方法 (既存不適格)

○検査結果表

3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置				
(6)	切替回路	蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切り替えの状況	—	○	○ 2

○特記事項

3 (6)	切替回路(自家発電)	蓄電池設備が未設置の為直ちに点灯しない (既存不適格)	蓄電設備の設置が望ましい	無
-------	------------	-----------------------------	--------------	---

2. 非常用の照明装置は、毎年全数検査です。

- 3.下表左欄に掲げる項目については、同表の右欄に掲げる記録がある場合は、国交告 2 8 5 号別表第三の (は) 欄に掲げる検査方法にかかわらず、当該記録により確認することで足りる。

五項 (二) から (六) まで並びに六項 (三) から (八) まで及び (十) から (十七)	前回の検査後に建築基準法令以外の法令の規定に基づき実施した点検等の記録
---	-------------------------------------

第三十六号の七様式（第六条、第六条の二の二、第六条の三、第十一条の三関係）（A4）

定期検査報告概要書
(建築設備（昇降機を除く。))
(第一面)

概要書と報告書で内容に違いのないようお願いします。

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 アイカンコウカブシキガイシャ ダイョウトシマリヤク アイ タロウ
【ロ. 氏名】 愛知観光株式会社 代表取締役 愛知 太郎
【ハ. 郵便番号】 460-0001
【ニ. 住所】 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】 所有者に同じ
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】

【3. 報告対象建築物】

【イ. 所在地】 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
【ロ. 名称のフリガナ】 アイチカンコウホテル
【ハ. 名称】 愛知観光ホテル
【ニ. 用途】 ホテル

【4. 検査による指摘の概要】

【イ. 指摘の内容】 ■要是正の指摘あり (□既存不適格) □指摘なし
【ロ. 指摘の概要】 換気設備、排煙設備、非常用の照明装置
【ハ. 改善予定の有無】 ■有 (令和 〇〇 年 3 月改善予定) □無
【ニ. その他特記事項】 給気送風機に錆び発生

報告書指摘の概要と
同じ内容を記入。

【5. 不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ■有 □無
【ロ. 不具合記録】 □有 ■無
【ハ. 不具合の概要】 換気設備、排煙設備、非常用の照明装置
【ニ. 改善の状況】 ■実施済 □改善予定 (令和 年 月に改善予定)
■予定なし (理由: 検討中)

建築設備の状況等

概要書と報告書で内容に違いのないようお願いします。

【1. 建築物の概要】

- 【イ. 階数】 地上 7 階 地下 1 階
【ロ. 建築面積】 572.44㎡
【ハ. 延べ面積】 4,474.08㎡
【ニ. 検査対象建築設備】 ■換気設備 ■排煙設備 ■非常用の照明装置
□給水設備及び排水設備

【2. 確認済証交付年月日等】

- 【イ. 確認済証交付年月日】 昭和47年 5月 3日 第706-100号
【ロ. 確認済証交付者】 ■建築主事等 □指定確認検査機関 ()
【ハ. 検査済証交付年月日】 昭和48年 7月 30日 第706-100号
【ニ. 検査済証交付者】 ■建築主事等 □指定確認検査機関 ()

【3. 検査日等】

- 【イ. 今回の検査】 令和〇〇年10月20日実施
【ロ. 前回の検査】 ■実施 (令和〇〇年10月31日報告) □未実施
【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 ■有 □無

【4. 換気設備の検査者】

(代表となる検査者)

- 【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 12345678 号
建築設備検査員 第D90012345 号
【ロ. 氏名のフリガナ】 ヤマダタロウ
【ハ. 氏名】 山田 太郎
【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所
(一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第(イ)〇-54321 号
【ホ. 郵便番号】 460-0008
【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号
【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

(その他の検査者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第D90022333 号
【ロ. 氏名のフリガナ】 カワムラ ジロウ
【ハ. 氏名】 川村 次郎
【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所
(一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第(イ)〇-54321 号
【ホ. 郵便番号】 460-0008
【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号
【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

【5. 換気設備の概要】

- 【イ. 無窓居室】 □自然換気設備 (系統 室) ■機械換気設備 (1 系統 1 室)
■中央管理方式の空気調和設備 (1 系統 1 室)
□その他 (系統 室) □無
【ロ. 火気使用室】 □自然換気設備 (系統 室) ■機械換気設備 (3 系統 3 室)
□その他 (系統 室) □無
【ハ. 居室等】 □自然換気設備 (系統 室) □機械換気設備 (系統 室)
□中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)
□その他 (系統 室) ■無
【ニ. 防火ダンパーの有無】 ■有 □無

【6. 排煙設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 12345678 号
建築設備検査員 第 D90012345 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 ヤマダタロウ

【ハ. 氏名】 山田 太郎

【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第(イ)〇-54321 号

【ホ. 郵便番号】 4 6 0 - 0 0 0 8

【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号

【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 D90022333 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 カワムラ ジロウ

【ハ. 氏名】 川村 次郎

【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第(イ)〇-54321 号

【ホ. 郵便番号】 4 6 0 - 0 0 0 8

【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号

【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

【7. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法】 ☐区画避難安全検証法 (〇〇 階) R02.04 追加
☒階避難安全検証法 (〇〇 階)
☐全館避難安全検証法
☐その他 ()

【ロ. 特別避難階段の階段室又は付室】
☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐加圧式 (区画) ☒無

【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】
☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐加圧式 (区画) ☒無

【ニ. 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】
☐吸引式 (区画) ☐給気式 (区画) ☐加圧式 (区画) ☒無

【ホ. 居室等】 ☒吸引式 (8 区画) ☐給気式 (区画) ☐無

【ヘ. 予備電源】 ☒蓄電池 ☒自家用発電装置 ☐直結エンジン ☐その他 ()

【8. 非常用の照明装置の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 12345678 号
建築設備検査員 第 D90012345 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 ヤマダタロウ

【ハ. 氏名】 山田 太郎

【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第(イ)〇-54321 号

【ホ. 郵便番号】 4 6 0 - 0 0 0 8

【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号

【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 D90022333 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 カワムラ ジロウ

【ハ. 氏名】 川村 次郎

【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録第(イ)〇-54321 号

【ホ. 郵便番号】 4 6 0 - 0 0 0 8

【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号

【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

記入例

概要書と報告書で内容に違いのないようお願いします。

【9. 非常用の照明装置の概要】

【イ. 照明器具】 ☐ 白熱灯 () 灯 ☒ 蛍光灯 (5 6 灯)☐ LEDランプ () 灯 ☐ その他 () 灯【ロ. 予備電源】 ☒ 蓄電池 (内蔵形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)☐ 蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)☐ 自家発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)☒ 蓄電池 (別置形) ・ 自家発電装置併用 (居室 4 6 灯、廊下 1 0 灯、階段 灯)☐ その他 ()

ミニハロゲンランプは白熱灯に含める

予備電源内蔵型の非常用照明装置は、定期調査で報告するため記入しないでください

【10. 給水設備及び排水設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【11. 給水設備及び排水設備の概要】

【イ. 飲料水の配管設備】 ☐ 給水タンク (基 m³) ☐ 貯水タンク (基 m³)☐ その他 ()【ロ. 排水設備】 ☐ 排水槽 (☐ 汚水槽 ☐ 雑排水槽 ☐ 合併槽 ☐ 雨水槽・湧水槽)☐ 排水再利用配管設備 ☐ その他 ()【ハ. 圧力タンクの有無】 ☐ 有 ☐ 無【ニ. 給湯方式】 ☐ 局所式 ☐ 中央式【ホ. 湯沸器】 ☐ 開放式燃焼器 ☐ 半密閉式燃焼器 ☐ 密閉式燃焼器☐ その他 ()

今年度の例

4 / 8

排煙機数: 1 台

【12. 備考】

(今年度) 1 年目 2 年目 3 年目

抽出検査実施: 換気室数(無窓) $x/K + y/K + z/K$ 、排煙区画数: $x/H + y/H + z/H$

排煙機数 (全数): A 毎年、全数検査

今回より所有者、管理者が変更した。

今年度の例
2 / 2

分割測定で測定数が全数となった年に「全数」と表記してください。

3年以内に全数測定が行えるように実施してください。

(注意)

この様式には、第三十六号の六様式に記入した内容と同一の内容を記入してください。第二面は、同様式第二面において指摘があった建築設備についてのみ作成し、第一面に添えてください。

この注意書き下線部によらず、第二面は全ページ提出してください。

記入例

管理番号 ○○○○○○○○

管理番号を記入

第三十六号の六様式（第六条関係）（A4）

定期検査報告書 (建築設備（昇降機を除く。)) (第一面)

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

特定行政庁 名古屋市長 様

提出日

令和○○年10月25日

愛知観光株式会社

報告者氏名 代表取締役 愛知 太郎

検査者氏名 山田 太郎

【1.所有者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】

アイチカンコウバンシキガイシャ 代表取締役 愛知 太郎
愛知観光株式会社
460-0001
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
052-961-0000

定期調査報告書と整合

押印は不要になりましたが、今までどおり押印して提出も可能です。

【2.管理者】

【イ.氏名のフリガナ】

【ロ.氏名】

【ハ.郵便番号】

【ニ.住所】

【ホ.電話番号】

所有者に同じ

電話番号を忘れずに記入

法人名から記入

管理者が報告する。

会社名、役職、氏名などの確認をお願いします。

【3.報告対象建築物】

【イ.所在地】

【ロ.名称のフリガナ】

【ハ.名称】

【ニ.用途】

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
アイチカンコウホテル
愛知観光ホテル
ホテル

地名地番又は住居表示で記入

第二面の6欄、10欄、14欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

【4.検査による指摘の概要】

【イ.指摘の内容】

【ロ.指摘の概要】

【ハ.改善予定の有無】

【ニ.その他特記事項】

■要是正の指摘あり (□既存不適格) □指摘なし

換気設備、排煙設備、非常用の照明装置

■有 (令和○○年3月に改善予定) □無

給気送風機に錆び発生

要是正の指摘がある設備を記入する。但し、既存不適格は記入しないでください。

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
令和 年 月 日		
第 号		
係員氏名		

調査報告書と検査報告書で内容に違いのないようお願いします。

管理者とは、法的に明確な規定はありませんが建物の維持管理、長期修繕計画など金銭面も含め、総合的に関与されているものがこれに当たると考えられます。

記入例

(第二面)

建築設備の状況等

【1. 建築物の概要】

【4. 階数】 地上 7 階 地下 1 階

【5. 建築面積】 572.44㎡

【6. 延べ面積】 4,474.08㎡

【7. 検査対象建築設備】 ☒ 換気設備 ☒ 排煙設備 ☒ 非常用の照明装置

設置されている検査設備のみ

《参照》記入上の注意5

定期調査・検査対象建築設備等区分表

指定確認検査機関の場合は機関の名称を()内に記入する。

定期検査対象外の設備です

☐ 給水設備及び排水設備

既存不適格の判定が必要になるので年月までは記入する。
不明の場合は、登記簿等で確認した年月を備考欄に記入する。

【2. 確認済証交付年月日等】

【4. 確認済証交付年月日】 昭和47年 5 月 3 日 第 706-100 号

【5. 確認済証交付者】 ☒ 建築主事等 ☐ 指定確認検査機関

【6. 検査済証交付年月日】 昭和48年 7 月 30 日 第 706-100 号

【7. 検査済証交付者】 ☒ 建築主事等 ☐ 指定確認検査機関

【3. 検査日】

【4. 今回の検査】 令和〇〇年 10 月 20 日 実施

【5. 前回の検査】 ☒ 実施(令和〇〇年 10 月 31 日 報告) ☐ 未実施

【6. 前回の検査に関する書類の写し】 ☒ 有 ☐ 無

検査時点で当該年度の検査が実施されていない場合は未実施にチェックする。

【4. 換気設備の検査者】

(代表となる検査者)

【4. 資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 12345678 号

建築設備検査員

第 D90012345 号

【5. 氏名のフリガナ】 ヤマダ タロウ

山田 太郎

【6. 氏名】 山田建築設計事務所

【7. 勤務先】 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録 第(イ)〇-54321 号

【8. 郵便番号】 460-0008

【9. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号

【10. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

(その他の検査者)

【4. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号

建築設備検査員

第 D90022333 号

【5. 氏名のフリガナ】 カワムラ ジロウ

【6. 氏名】 川村 次郎

【7. 勤務先】 山田建築設計事務所

【8. 郵便番号】 (一級) 建築士事務所 (愛知県) 知事登録 第(イ)〇-54321 号

【9. 郵便番号】 460-0008

【10. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号

【11. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

記入漏れのないようお願いします。

電話番号は直接電話番号ができる番号の記入をお願いします。

【5. 換気設備の概要】

法令設置義務のみ記入

未記入にする
(定期調査の項目)

第一種換気及び中央管理方式空気調和設備のみ
チェック (第2種・第3種換気設備は定期調査にて報告)

【4. 無窓居室】 ☐ 自然換気設備 (系統 室) ☒ 機械換気設備 (1 系統 1 室)

☒ 中央管理方式の空気調和設備 (1 系統 1 室)

☐ その他 (系統 室) ☐ 無

【5. 火気使用室】

☐ 自然換気設備 (系統 室) ☒ 機械換気設備 (3 系統 3 室)

☐ その他 (系統 室) ☐ 無

【6. 居室等】

☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)

☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)

☐ その他 (系統 室) ☐ 無

劇場、映画館、集会場等で第一種換気及び中央管理方式空気調和設備のみチェック

記入例

【三. 防火ダンパーの有無】

■有

□無

【6. 換気設備の検査の状況】

検査結果表で防火ダンパーの項目をチェックした時

【イ. 指摘の内容】

■ 要是正の指摘あり

(□ 既存不適格)

□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

中央管理方式の空気調和設備、火気使用室の換気設備

数ある指摘の中で、すべてにおいて
既存不適格の場合のみチェック、

【ハ. 改善予定の有無】

■ 有 (令和 ○○ 年 3 月に改善予定)

□ 無

大まかな指摘の状況を記入してく
ださい。但し、既存不適格は記入し
ないでください。

【7. 換気設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】

■有

□無

【ロ. 不具合記録】

□有

■無

【ハ. 改善の状況】

□実施済

□改善予定 (令和 年 月に改善予定)

■予定なし

【8. 排煙設備の検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】

(一級)

建築士

(大臣)

登録

第 12345678 号

建築設備検査員

第 D90012345 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

ヤマダ タロウ

【ハ. 氏名】

山田 太郎

【ニ. 勤務先】

山田建築設計事務所

【ホ. 郵便番号】

460-0008

【ヘ. 所在地】

名古屋市中区栄四丁目○番○号

【ト. 電話番号】

052-264-0000

(その他の検査者)

【イ. 資格】

()

建築士

()

登録

第 号

建築設備検査員

第 D90022333 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

カワムラ ジロウ

【ハ. 氏名】

川村 次郎

【ニ. 勤務先】

山田建築設計事務所

【ホ. 郵便番号】

460-0008

【ヘ. 所在地】

名古屋市中区栄四丁目○番○号

【ト. 電話番号】

052-264-0000

記入漏れのないようお願いします。

電話番号は直接電話連絡ができる番号の記入をお願いします。

【9. 排煙設備の概要】

【イ. 避難安全検証法等の適用】

□ 区画避難安全検証法 (○○ 階)

R02.04 追加

検査結果表 2 (1)(2) と整合

■ 階避難安全検証法 (○○ 階)

□ 全館避難安全検証法

□ その他 ()

【ロ. 特別避難階段の階段室又は付室】

□ 吸引式 (区画)

□ 給気式 (区画)

□ 加圧式 (区画)

■ 無

【ハ. 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー】

□ 吸引式 (区画)

□ 給気式 (区画)

□ 加圧式 (区画)

■ 無

【ニ. 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室】

□ 吸引式 (区画)

□ 給気式 (区画)

□ 加圧式 (区画)

■ 無

【ホ. 居室等】

■ 吸引式 (8 区画)

□ 給気式 (区画)

□ 無

【ヘ. 予備電源】

■ 蓄電池

■ 自家発電装置

□ 直結エンジン

□ その他 ()

給気式にチェックした時は、
検査結果表 1 (32)~(52) に
マークする。

【10. 排煙設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

■ 要是正の指摘あり

(□ 既存不適格)

□ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

排煙口、手動開放装置

【ハ. 改善予定の有無】

■ 有 (令和○○ 年 3 月に改善予定)

□ 無

記入例

【11. 排煙設備の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☒有 ☐無
【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☒無
【ハ. 改善の状況】 ☒実施済 ☐改善予定（令和 年 月に改善予定） ☐予定なし

【12. 非常用の照明装置の検査者】

（代表となる検査者）

- 【イ. 資格】 （ 一級 ） 建築士 （ 大臣 ） 登録 第 12345678 号
建築設備検査員 第 D90012345 号
【ロ. 氏名のフリガナ】 ヤマダ タロウ
【ハ. 氏名】 山田 太郎
【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所
（ 一級 ） 建築士事務所 （ 愛知県 ） 知事登録 第（い）〇-54321 号
【ホ. 郵便番号】 460-0008
【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号
【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇
（その他の検査者）
【イ. 資格】 （ ） 建築士 （ ） 登録 第 号
建築設備検査員 第 D90022333 号
【ロ. 氏名のフリガナ】 カワムラ ジロウ
【ハ. 氏名】 川村 次郎
【ニ. 勤務先】 山田建築設計事務所
（ 一級 ） 建築士事務所 （ 愛知県 ） 知事登録 第（い）〇-54321 号
【ホ. 郵便番号】 460-0008
【ヘ. 所在地】 名古屋市中区栄四丁目〇番〇号
【ト. 電話番号】 052-264-〇〇〇〇

記入漏れのないようお願いします。
電話番号は直接電話連絡ができる番号の記入をお願いします。

【13. 非常用の照明装置の概要】

- 【イ. 照明器具】 ☐白熱灯（ 灯） ☒蛍光灯（ 56 灯）
☐LEDランプ（ 灯） ☐その他（ 灯）
【ロ. 予備電源】 ☒蓄電池（内蔵形）（居室 灯、廊下 灯、階段 灯）
☐蓄電池（別置形）（居室 灯、廊下 灯、階段 灯）
☐自家発電装置（居室 灯、廊下 灯、階段 灯）
☒蓄電池（別置形）・自家発電装置併用（居室 46 灯、廊下 10 灯、階段 灯）
☐その他（ ）

ミニハロゲンランプは白熱灯に含める

予備電源内蔵型の非常用照明装置は、定期調査で報告するため記入しないでください

【14. 非常用の照明装置の検査の状況】

- 【イ. 指摘の内容】 ☒要是正の指摘あり（☐既存不適格） ☐指摘なし
【ロ. 指摘の概要】 照明器具の電球等、蓄電池
【ハ. 改善予定の有無】 ☒有（令和〇〇 年 3 月に改善予定） ☐無

【15. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】

- 【イ. 不具合】 ☒有 ☐無
【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☒無
【ハ. 改善の状況】 ☒実施済 ☐改善予定（令和 年 月に改善予定） ☐予定なし

【16. 給水設備及び排水設備の検査者】

（代表となる検査者）

- 【イ. 資格】 （ ） 建築士 名古屋市は対象外 第 号
建築設備検査員 【16】～【19】は記入しないでください 第 号
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 勤務先】

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の検査者)

【イ. 資格】

() 建築士

() 登録

第 号

建築設備検査員

第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録

第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

名古屋市は対象外

【16】～【19】は記入しないでください

【17. 給水設備及び排水設備の概要】

【イ. 飲料水の配管設備】

☐給水タンク (基 m^3) ☐貯水タンク (基 m^3)☐その他 ()

【ロ. 排水設備】

☐排水槽 (☐汚水槽 ☐雑排水槽 ☐合併槽 ☐雨水槽・湧水槽)☐排水再利用配管設備 ☐その他 ()

【ハ. 圧力タンクの有無】

☐有 ☐無

【ニ. 給湯方式】

☐局所式 ☐中央式

【ホ. 湯沸器】

☐開放式燃焼器 ☐半密閉式燃焼器 ☐密閉式燃焼器☐その他 ()

【18. 給水設備及び排水設備の検査の状況】

【イ. 指摘の内容】

☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】

☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】

【イ. 不具合】

☐有 ☐無

【ロ. 不具合記録】

☐有 ☐無

【ハ. 改善の状況】

☐実施済 ☐改善予定 (令和 年

全数検査時は全数と記入又分割検査時は3年で全数検査

特別避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーで、排煙口の風量測定をしない場合は、分割検査の母数に算入せず、『 $x/K + y/K + z/K$ (付室等測定免除)』と記入。

【20. 備考】

(今年度)

1年目

2年目

3年目

分割検査実施：換気室数 (無窓) $x/K + y/K + z/K$ 、排煙区画数： $x/H + y/H + z/H$

今回より所有者、管理者が変更した。

所有者・管理者・建物名称の変更がある場合

排煙機数：A台 毎年、全数検査

※ 分子は3年で全数ですので重複しない個所数

今年度の例

2/2

今年度の例

4/8

排煙機数：1台

以下は毎年全数検査が必要です。
・火気使用室の換気設備
・排煙機
・非常用の照明装置
これ等は、分割検査対象外です。

分割測定で測定数が全数となった年に「全数」と表記してください。

3年以内に全数測定が行えるように実施してください。

記入例

(第三面)

建築設備に係る不具合の状況

前回の検査報告以降から今回の検査までの期間で不具合事項をヒヤリングして検査結果表に指摘するもの以外について記入してください。

【1. 換気設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
令和〇〇年 5月	外気取入れ口及び排気口が一部錆ている。	経年劣化	———	検討中
不具合とは				
	<u>検査後すぐには是正が終了するようなものをいいます。</u> 例：防火ダンパーが開かない。その場で調整をし改善。 など			

【2. 排煙設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
令和〇〇年 6月	排煙口が開放しない。	排煙口のパッキン劣化による固着	令和〇〇年 〇〇月	パッキンの交換

【3. 非常用の照明装置】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等
令和〇〇年 7月	ランプ切れがある。(自家発併用)	経年劣化	令和〇〇年 10月	ランプを一部取替えた。

【4. 給水設備及び排水設備】

不具合を把握した年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定)年月	改善措置の概要等

1. 前回指摘の改善状況

検査項目	未改善	改善済	改善済の状況
換気設備		○	一部点検口が無かったが、設置された。
排煙設備	○		前回指摘事項について ・改善された場合は「改善済」へ○印を付し、その内容を「改善済の状況欄」へ記入してください。 ・未改善の場合は「未改善欄」へ○印を付し、その内容を「検査結果表、(特記事項欄も含む)」へ記入してください。 ・既存不適格も同様。
非常用の照明装置		○	未改善項目は検査結果表の特記事項に記入をお願いします。 ランプを取替えた。

2. 換気設備等の種類

種類	場所	自然換気	機械換気			中央管理方式の 空気調和設備	適用除外	既存 不適格
			第1種	第2種	第3種			
換気設備	無窓居室		○			○		
	火気使用室		○		○			
	居室等				○	○		
排煙設備	種類	自然排煙	機械排煙			平成12年建設省 告示第1436号	適用除外	既存 不適格
	特別避難階段の付室							
	非常用のエレベーター の乗降ロビー							
	居室等	○		○		○	○	
非常用の 照明装置	種類	蓄電池 (内蔵形)	蓄電池 (別置形)	自家発電装置		平成12年建設省 告示第1411号	適用除外	既存 不適格
	居室		○	○				
	廊下		○	○				
	階段	○						

3. 避難安全検証法等の概要

(1) 適用除外の条項 令第119条 令第120条 令第126条の2、令第126条の3	(2) 検証法等の概要 廊下の幅 直通階段までの歩行距離 排煙設備の設置	定期検査報告書(第二面)【9】欄【イ】の□欄にレ印でチェック又は塗りつぶした場合に、適用除外を受けている条項、概要(場所を含む。)を記入してください。 ■ 保管している ・ □ 保管していない
(3) 検証法等の適用に関する書類の保管状況		

記入例

検査結果表
(換気設備)

当該検査に 関与した 検査者		氏 名	検査者番号
		代表となる検査者	山田 太郎
		その他の検査者	川村 次郎

番号	検査項目等			検査結果			担当 検査者 番号	
				指摘なし	要是正			
					既 存 不適格			
1	法第 28 条第 2 項又は第 3 項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）							
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取り入れ口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水等の防止措置の状況	○	－	－	1	
(2)			給気機の外気取り入れ口及び排気機の排気口の取付けの状況	○	－	－	1	
(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置	○	－	－	1	
(4)			各居室の給気口及び排気口の取付けの状況	○	－	－	1	
(5)			風道の取付けの状況	○	－	－	1	
(6)			風道の材質	○	－	－	1	
(7)			給気機又は排気機の設置の状況	○	－	－	1	
(8)			換気扇による換気の状況	○	－	－	1	
(9)	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能		各居室の換気量	○	－	－	2	
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	○	－	－	2	
(11)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況	○	－		マークした場合は別表 1 を添付する	
(12)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況	○	－	－		2
(13)			空気調和設備の運転の状況	○	－	－		2
(14)			空気ろ過器の点検口	○	－	－		2
(15)	空気調和設備の性能		冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離	○	－	－	2	
(16)			各居室の温度	○	－	－	2	
(17)			各居室の相対湿度	－	○	－	2	
(18)			各居室の浮遊粉じん量	○	－	－	2	
(19)			各居室の一酸化炭素含有率	○	－	－	2	
(20)			各居室の二酸化炭素含有率	○	－	－	2	
(21)			各居室の気流	○	－	－	2	
2	換気設備を設けるべき調理室等							
(1)	自然換気設備及び機械換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質	火気使用室は毎年全数検査分割検査はできません。	○	－	－	1	
(2)			排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況	○	－	－	1	
(3)			給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ	○	－	－	1	
(4)			給気口、排気口及び排気フードの位置	○	－	－	1	
(5)			給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況	○	－	－	1	
(6)			排気筒及び煙突の断熱の状況	○	－	－	1	
(7)			排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離	○	－	－	1	
(8)			煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況	○	－	－	1	
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）						
(10)	機械換気設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況		○	－	－	1	
(11)			換気扇による換気の状況	○	－	－	1	
(12)			給気機又は排気機の設置の状況	○	－	－	1	
(13)			機械換気設備の換気量	－	○	－	1	
3	法第 28 条第 2 項又は第 3 項に基づき換気設備が設けられた居室等							

検査項目及び検査方法並びに判定基準の解説については「建築設備定期検査業務基準書」により行う。
発行：一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

マークした場合は別表1を添付する

網掛け項目は3年で全数検査

マークした場合は別表2を添付する

記入例		防火ダンパーの設置の状況	○	－	－	1
(2)	の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの取付けの状況	○	－	－	1
(3)		防火ダンパーの作動の状況	○	－	－	1
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	○	－	－	1
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無	－	○	○	1
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ	○	－	－	1
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況	○	－	－	1
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置	○	－	－	1
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況	○	－	－	1
4	上記以外の検査項目等					
	特定行政庁の指定する項目は現在ありません。					

特記事項

前回指摘の未改善についても漏れのないよう記入をお願いします。

番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月
1(18)	各室内の相対湿度	室内の相対湿度が低い。	空気調和機が古いため良好な室内環境が保たれていないので取替が必要と思われる。	〇〇年 3月
2(12)	機械換気設備の換気量	必要換気量が不足しているため	3F 休養室のガスレンジ（グリル付）部分のレンジフードファンの掃除が必要。	〇〇年 3月
3(5)	防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無	防火ダンパーの一部点検口がない。（既存不適格）	点検口を取付ける。	〇〇年 3月
	（その他特記事項）			
1(7)	給気送風機	送風機に錆の発生が見られる	経過観察が必要	無

（注意）

第一面【4】ニ、その他特記事項へ記載

- この書類は、建築物ごとに作成してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面4欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- 検査対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- 該当しない検査項目等がある場合は、「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- 「検査結果」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- 1(9)「各居室の換気量」については、法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（別表1）を添付してください。
- 2(13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表（別表2）を添付してください。
- 4「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。

該当しない項目の削除は⑤によらず、この記入例のように検査結果欄を＼にしてください。

記入例

⑭ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。

⑮ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

※既存不適格の判定には、「建築設備定期検査業務基準書」（平成 28 年版）P12「1. 4 既存不適格」等を参照してください。

記入例

別表1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（A4）

測定年月日	令和〇〇年2月8日	測定機器 メーカー名	〇〇〇〇機器（株）		型式番号等	〇〇〇〇式検知管式検知器
階	室名	必要有効換気量（m3/h）	換気方式	換気設備機種名*注1	換気状況の評価*注2	判定
地階	ホール	〇〇〇	一種・二種・三種	外気処理ユニット	〇〇〇 m3/h	指摘なし・要是正
〇階	事務室	〇〇〇	一種・二種・三種	外気処理ユニット	〇〇〇 m3/h	指摘なし・要是正
〇階	事務室	〇〇〇	一種・二種・三種	外気処理ユニット	令和〇〇年度 検査済	指摘なし・要是正

注1) 室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。

注2) 換気状況の評価欄には、外気取入口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。

これに代わる方法として、各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する等を行った場合には、その結果を記入する。

※ 換気状況検査を初年、2年目までで全数検査済の場合は 換気状況の評価欄に 「令和〇〇年度 全数検査済」と記入する。

（3年で全数検査をした際には、1,2年目で測定した別表1のデータも添付する。）

※ 国土交通大臣が定める項目ですので3年間で全数検査する。

※ 用紙サイズA3（A4サイズに折込み）として全室数を一覧表として作成する。

※ 空気環境測定表による場合（注：空気環境測定表による室名は検査室数（無窓居室）と整合。分割検査の場合等検査部分をわかるよう表示する。）

別表1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（A4）

測定年月日	令和〇〇年2月8日	測定機器 メーカー名	〇〇〇〇機器（株）		型式番号等	〇〇〇〇移動測定器
階	室名	必要有効換気量（m3/h）	換気方式	換気設備機種名*注1	換気状況の評価*注2	判定
〇階	事務室	空気環境測定による	一種・二種・三種	外気処理ユニット	000ppm	指摘なし・要是正
〇階	事務室	空気環境測定による	一種・二種・三種	外気処理ユニット	令和〇〇年度 検査済	指摘なし・要是正
			一種・二種・三種			指摘なし・要是正

※ 空気環境測定表（写し）を添付してください。

※ 無窓居室を中央管理方式の空調設備の性能検査をビル管法空気環境測定表で検査した場合はその（写）を添付してください。

記入例

別表2 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表（A4）

測定年月日	令和〇〇年6月8日		測定機器 メーカー名	〇〇〇株式会社ハイブリッド風速計		型式番号等	DP70 YD870	
室番（場所）	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要有効換気量 (m3/h)	開口面積 (㎡)	測定風速*注 (m/s)	測定風量 (m3/h)	判 定
5階湯沸室	4号湯沸器 ガスレンジ (グリル付)	6.7 8.7 計 15.4	40・30・20・2	573	0.049	3.5	618	指摘なし・要是正
4階湯沸室	〃	15.4	40・30・20・2	573	0.049	3.5	618	指摘なし・要是正
3階休養室	〃	15.4	40・30・20・2	573	0.049	2.8	494	指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

- ・名古屋市は第一種換気設備が検査対象であるため、第一種換気設備のみを記入してください。（第二種、第三種換気設備は定期調査報告書にて報告する。）
- ・使用器具が複数の場合、フードでまとめてある場合はフード毎で記入してください。
- ・発熱量をKcalで計算するときは単位をKcal表示にする。
- ・毎年全数検査

・換気形式（n）

40：排気フードが設けていないもの、規定外の排気フードのもの（①排気フードの高さが1.2mを超え1.5m以下、②火源等及び排気フードの高さの1/6以上を覆うもの③廃ガスを捕集できるフード）

30：排気フードⅠ型（①排気フードの高さが1m以下、②火源等の直上部を覆うもの③廃ガスを捕集できるフード）、Ⅰ型と同等の構造のもの（①排気フードの高さが1mを超え1.2m以下、②火源等及び排気フードの高さの1/6以上を覆うもの③廃ガスを捕集できるフード・・「換気設備技術基準・同解説 昭和53年版（1978版）」及び「換気・空気空調設備技術基準・同解説2005版」）

20：排気フードⅡ型（①排気フードの高さが1m以下、②火源等及び火源に周囲（排気フードの高さの1/2以上）を覆うもの③排気フードの集気部分は、水平面に対して10度以上の傾斜及び周囲の垂れ下がりが5cm以上を有するもの）

2：煙突

記入例

(排煙設備)

当該検査に 関与した 検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者	山田 太郎	1
	その他の検査者	川村 次郎	2

番号	検 査 項 目 等			検 査 結 果			担当 検査者 番号
				指摘な し	要是正	既存 不適格	
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等						
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況	○	—	—	1
(2)			排煙風道との接続の状況	○	—	—	1
(3)			煙排出口の設置の状況	○	—	—	1
(4)			煙排出口の周囲の状況	○	—	—	1
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況	○	—	—	1
(6)		排煙機のパフォーマンス	排煙口の開放との連動起動の状況	○	—	—	1
(7)			作動の状況	○	—	—	1
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況	○	—	—	1
(9)			排煙機の排煙風量	○	—	—	1
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置	○	—	—	1
(12)			排煙口の周囲の状況	—	○	—	1
(13)			排煙口の取付けの状況	○	—	—	1
(14)			手動開放装置の周囲の状況	—	○	—	1
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況	—	○	—	1
(16)		機械排煙設備の排煙口のパフォーマンス	手動開放装置による開放の状況	—	○	—	1
(17)			排煙口の開放の状況	○	—	—	1
(18)			排煙口の排煙風量	○	—	—	1
(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(20)			煙感知器による作動の状況	○	—	—	1
(21)	排煙風道	機械排煙設備の排煙風道(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	排煙風道の劣化及び損傷の状況	○	—	—	1
(22)			排煙風道の取付けの状況	○	—	—	1
(23)			排煙風道の材質	○	—	—	1
(24)			防煙壁の貫通措置の状況	○	—	—	1
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との隔離距離及び断熱の状況	○	—	—	1
(26)		防火ダンパー(外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。)	防火ダンパーの取付けの状況	○	—	—	1
(27)			防火ダンパーの作動の状況	○	—	—	1
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況	○	—	—	1
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無	○	—	—	1
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ	○	—	—	1
(31)			壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況	○	—	—	1
(32)	特殊な構造の排煙設備	特殊な構造の排煙設備の排煙口	排煙口及び給気口の大きさ及び位置				
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況				

マークした場合は
別表3を添付する

網掛け項目は3年で全数検査

記入例

	及び給気口の外観	排煙口及び給気口の取付けの状況				
(35)		手動開放装置の周囲の状況				
(36)	網掛け項目は3年で全数検査	手動開放装置の操作方法の表示の状況				
(37)	特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能	排煙口の排煙風量				
(38)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(39)		煙感知器による作動の状況				
(40)	特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分は除く。）	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(41)		給気風道の材質				
(42)		給気風道の取付けの状況				
(43)		防煙壁の貫通措置の状況				
(44)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	給気送風機の設置の状況				
(45)		給気風道との接続の状況				
(46)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(47)		作動の状況				
(48)		電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況				
(49)		給気送風機の給気風量 毎年測定				
(50)	特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口	中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況				
(51)		吸込口の設置位置				
(52)		吸込口の周囲の状況				
(53)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況				
2	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室及び令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー					
(1)	特別避難階段の階段室又は付室及び非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況				
(2)		給気口の周囲の状況				
(3)	加圧防排煙設備	排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く）	排煙風道の劣化及び損傷の状況			
(4)			排煙風道の取付けの状況			
(5)			排煙風道の材質			
(6)		給気口の性能	給気口の周囲の状況			
(7)	給気口の性能		給気口の取付けの状況			
(8)			給気口の手動開放装置の周囲の状況			
(9)			給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況			
(10)			給気口の手動開放装置による開放の状況			
(11)	給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く）		給気口の開放の状況			
(12)			給気風道の劣化及び損傷の状況			
(13)			給気風道の取付けの状況			
(14)			給気風道の材質			
(15)	給気送風機の性能	給気送風機の設置の状況				
(16)		給気風道との接続の状況				
(17)	給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況				
(18)			給気送風機の作動の状況			
(19)			電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況			
(20)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況			
(21)	給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置				
(22)		吸込口の周囲の状況				

マークした場合は別表3-2を添付する

記入例

(23)	網掛け項目は3年で全数検査		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況					
(24)		遮煙開口部の性能	遮煙開口部の排出風速					
(25)		空気逃し口の外観	空気逃し口の大きさ及び位置					
(26)			空気逃し口の周囲の状況					
(27)		空気逃し口の取付けの状況						
(28)		空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況					
(29)		圧力調整装置の外観	圧力調整装置の大きさ及び位置					
(30)			圧力調整装置の周囲の状況					
(31)		圧力調整装置の取付けの状況						
(32)	圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況						
3	令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況		○	－	－	1	
(2)		手動降下装置による連動の状況		○	－	－	1	
(3)		煙感知器による連動の状況		○	－	－	1	
(4)		可動防煙壁の材質		○	－	－	1	
(5)		可動防煙壁の防煙区画		○	－	－	1	
(6)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
4	予備電源							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況		○	－	－	1
(2)			発電機の発電容量		○	－	－	1
(3)			発電機及び原動機の状況		○	－	－	1
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況		○	－	－	1
(5)			始動用の空気槽の圧力					
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況		○	－	－	1
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況		○	－	－	1
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況		○	－	－	1
(9)			自家用発電装置の取付けの状況		○	－	－	1
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）		○	－	－	1
(11)			接地線の接続の状況		○	－	－	1
(12)			絶縁抵抗		○	－	－	1
(13)	自家用発電装置の性能		電源の切替えの状況		○	－	－	1
(14)			始動の状況		○	－	－	1
(15)			運転の状況		○	－	－	1
(16)			排気の状況		○	－	－	1
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況		○	－	－	1
(18)	直結エンジン	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況					
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(20)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(21)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(22)			給気部及び排気管の取付けの状況					
(23)			Vベルト					
(24)			接地線の接続の状況					
(25)			絶縁抵抗					

網掛け項目は3年で全数検査

記入例

		直結エンジンの性能	始動及び停止並びに運転の状況			
5	上記以外の検査項目等					
	特定行政庁の指定する項目は現在ありません。					
特記事項						
前回指摘の未改善についても漏れのないよう記入をお願いします。						
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月		
1(12)	排煙口の周囲の状況	リニューアルで排煙口を塞いでいる。	排煙口を塞いでいる部分を取り除く。	〇〇年 3月		
1(14)	手動開放装置の設置の状況	手動開放装置の場所に物が置いてあって見にくいため取り除くこと。	置いてある物を取り除く。	〇〇年 3月		
1(15)	手動開放装置操作方法の表示の状況	アクリル板が破損しているので補修をすること。	アクリル板を補修する。	〇〇年 3月		
1(16)	手動開放装置による開放の状況	ワイヤ切れで開放しない排煙口があるので、補修をすること。	ワイヤ切れを補修をする。 手動開放装置の保守管理を適切に行うこと。	〇〇年 3月		

（注意）

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第 36 の 6 様式第二面 8 欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が 1 人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第 3 条第 2 項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が 1 人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 1(9)「排煙機の排煙風量」及び 1(18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表（別表 3）を添付してください。
- ⑫ 1(37)「排煙口の排煙風量」及び 1(49)「給気送風機の給気風量」については、排煙風量測定記録表（別表 3-2）を添付してください。
- ⑬ 2(24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表（別表 3-3）を添付してください。
- ⑭ 5「上記以外の検査項目等」は、第 2 ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第 2 第 2 項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第 2 第 2 項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、5 は削除して構いません。
- ⑮ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑯ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

※既存不適格の判定には、「建築設備定期検査業務基準書」（平成 28 年版）P12「1. 4 既存不適格」等を参照してください。

記入例

別表3 排煙風量測定記録表（A4）*注1 ※ 排煙機ごと作成する。排煙口の室名欄が不足する場合はA3（A4折込）一欄表として作成してください。

測定年月日	令和〇〇年6月8日	測定機器 メーカー名	〇〇〇株式会社ハイブリッド風速計	型式番号等	DP70 YD870
1	排煙機系統(機器番号等)		排煙機銘板表示	排煙機の規定風量	
	SM-1 846.7m3/min 75mmAq		846.7m3/min 75mmAq	最大防煙区画面積 385.7 m ² × 1 or 2 = 771.4 m3/min	

居室の場合:1つの排煙機で区画が1の場合は1
2以上の場合は2
を選択

2	排煙口 国土交通大臣が定める項目ですので3年間で全数検査（1/3検査）も可。						判定
	階	室名	排煙口面積（m ² ）	測定風速（m/s）*注2	測定風量（m3/min）	規定風量（m3/min）	
	1	1 事務室	0.09	9.76	52.7	50.5	指摘なし・要是正
	1	3 玄関ホール	0.81	6.54	317.8	280.3	指摘なし・要是正
	2	5 事務室	1.00	6.58	394.8	385.7	指摘なし・要是正
	2	7 事務室	0.81	7.22	350.9	340.3	指摘なし・要是正
		※ 全数検査済の記入方法					指摘なし・要是正
			令和〇〇年度 全数検査済				指摘なし・要是正
							指摘なし・要是正
						-	指摘なし・要是正

3	排煙機 排煙機の検査は毎年、排煙機全数検査ですので排煙機台数分作成。					判定
	排煙機（番号等）	煙排出口面積（m ² ）	測定風速（m/s）*注2	測定風量（m3/min）	規定風量（m3/min）	
	SM-1	1.00	14.5	870.0	771.4 ※	指摘なし・要是正

※ 居室は、かつ120 m3/min以上。

4	直結エンジン（内燃エンジン）の有無	予備電源又は直結エンジン切替え
	有・無	指摘なし・要是正

毎年、全数検査

5	排煙系統図（排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること）
	系統図記入又は系統図添付 分割検査の場合等検査部分をわかるよう表示し最大防煙区画面積がわかるよう表示する。

注1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。

注2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所平均風速を記入する。

注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

- ・排煙口の排煙風量（排煙区画数）の風量検査が1年目、2年目に全数検査完了年度を換気設備と同様に記入してください。
- ・特殊な構造の排煙設備（給気式、加圧式）の場合は別表3-2又は別表3-3に記入してください。

記入例（特別避難階段の付室、非常用エレベーターの乗降ロビーの場合）

別表3 排煙風量測定記録表（A4）*注1 ※ 排煙機ごと作成する。排煙口の室名欄が不足する場合はA3（A4折込）一欄表として作成してください。

測定年月日		令和〇〇年6月8日		測定機器 メーカー名		〇〇〇株式会社ハイブリッド風速計		型式番号等		DP70 YD870	
1	排煙機系統(機器番号等)				排煙機銘板表示		排煙機の規定風量				
	SM-2 433.4m3/min 80mmAq				433.4m3/min 80mmAq		360 m3/min		付室・非常乗降 240 m3/min、兼用 360 m3/min		

2	排 煙 口						判 定
	階	室 名	排煙口面積 (㎡)	測定風速 (m/s) *注2	測定風量 (m3/min)	規定風量 (m3/min)	
	1	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	2	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	3	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	4	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	5	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	6	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	7	付室(A)	0.70	測定免除		—	指摘なし・要是正
	※ 全数検査済の記入方法						指摘なし・要是正

3	排 煙 機					判 定
	排煙機の検査は毎年、排煙機全数検査ですので排煙機台数分作成。					
	排煙機 (番号等)	煙排出口面積 (㎡)	測定風速 (m/s) *注2	測定風量 (m3/min)	規定風量 (m3/min)	
	SM-2	1.00	7.42	445.2	360 ※	指摘なし・要是正

※ 特別避難階段の付室、非常用EVの乗降ロビーは240 m3/min以上、兼用は360 m3/min以上

4	直結エンジン（内燃エンジン）の有無	予備電源又は直結エンジン切替え
	有 ・ 無	指摘なし・要是正

毎年、全数検査

5	排煙系統図（排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること）
	系統図記入又は系統図添付

注1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。
注2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。
注3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

記入例

別記第三号様式 (A4)

検査結果表
(非常用の照明装置)

検査結果表 (非常用の照明装置第1面)

当該検査に関与した検査者		氏 名		検査者番号
		代表となる検査者		1
		その他の検査者		2

番号	検 査 項 目 等		検 査 結 果			担当 検査者 番号	
			指摘なし	要是正	既存		
					不適格		
1	照明器具						
(1)	非常用の照	使用電球、ランプ等	—	○	—	1	
(2)	明器具	照明器具の取付けの状況	○	—	—	1	
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能	○	—	—	1	
(2)	照度	照度の状況	○	—	—	1	
(3)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況	○	マークした場合は 別表4を添付する		1	
(4)	配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	○			1	
3	電源別置形の蓄電池及び自家発電装置						
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	○	—	—	2	
(2)		電気回路の接続の状況	○	—	—	2	
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況	○	—	—	2	
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	○	—	—	2	
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況	○	—	—	2	
(6)		蓄電池設備と自家発電装置併用の場合の切替えの状況	○	—	—	2	
4	電池内蔵形の蓄電池						
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
5	電源別置形の蓄電池						
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況	○	—	—	1
(2)			蓄電池室の換気の状況	○	—	—	1
(3)			蓄電池の設置の状況	○	—	—	1
(4)	蓄電池の性能		電圧	○	—	—	1
(5)			電解液比重	—	○	—	1
(6)			電解液の温度	○	—	—	1
(7)	充電器		充電器室の防火区画等の貫通措置の状況	○	—	—	1
(8)			キュービクルの取付けの状況	○	—	—	1
6	自家発電装置						
(1)	自家発電装置	自家発電装置等の状況	自家発電機室の防火区画等の貫通措置の状況	○	—	—	2
(2)			発電機の発電容量	○	—	—	2
(3)			発電機及び原動機の状況	○	—	—	2
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	○	—	—	2
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	○	—	—	2

記入例			燃料及び冷却水の漏洩の状況	○	—	—	2
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況	○	—	—	2
(9)			自家用発電装置の取付けの状況	○	—	—	2
(10)			自家用発電機室の給排気の状況(屋内に設置されている場合に限る。)	○	—	—	2
(11)			接地線の接続の状況	○	—	—	2
(12)			絶縁抵抗	○	—	—	2
(13)			自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況	○	—	—
(14)		始動の状況		○	—	—	2
(15)		運転の状況		○	—	—	2
(16)		排気の状況		○	—	—	2
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況		○	—	—	2
7	上記以外の検査項目等						
	特定行政庁の指定する項目は現在ありません。						
特記事項			前回指摘の未改善についても漏れないよう記入をお願いします。				
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月			
1(1)	非常用の照明器具	ランプ切れがある。	ランプ切れが多数見受けられるので総取替えが必要と思われる。(8年～10年が交換の目安です)	〇〇年 3月			
5(5)	電解液比重	電解液比重が低下しているので整備が必要	蓄電池の電解液を整備すること。	〇〇年 3月			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は削除して構いません。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、「番号」欄から「担当検査者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる検査事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表(別表4)を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。

記入例

⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。

⑭ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

※既存不適格の判定には、「建築設備定期検査業務基準書」（平成28年版）P12「1. 4 既存不適格」等を参照してください。

記入例

別表 4 非常用の照明装置の照度測定表 (A 4)

測定年月日	令和〇〇年6月8日		測定機器　メーカー名	〇〇〇株式会社低照度照度計	型式番号等	3423LUX
光源の種類	最低照度の測定場所			最低照度（lx）	判定	
	階	部屋・廊下等				
白熱灯					指摘なし・要是正	
蛍光灯	1	事務室		4.2	指摘なし・要是正	
その他（　　）					指摘なし・要是正	

(別紙)

階 別	測 定 場 所	測 定 位 置*注 1	光源の種類*注 2	照 度 (lx)
1 F	事務室	出入口付近	蛍光灯	4.2 最低値上表へ
1 F	廊下	中央付近	蛍光灯	8.8
2 F	事務室	出入口付近	蛍光灯	7.5
2 F	廊下	中央付近	蛍光灯	13.6
3 F	事務室	出入口付近	蛍光灯	5.9
3 F	廊下	中央付近	蛍光灯	7.8
4 F	事務室	出入口付近	蛍光灯	14.8
4 F	廊下	中央付近	蛍光灯	9.8
5 F	事務室	出入口付近	蛍光灯	8.6
5 F	廊下	中央付近	蛍光灯	11.6
	※各階の避難経路を全数検査して記録表の提出にあつては			
	下記による。ただし、全数検査記録は報告者が保管する。			
	<記>各階の避難経路中で測定照度が一番低い照度の居室、廊下、階段をそれぞれ記入する。(別置型のみ) なお、すべての測定値を記入してもよい。			

注 1) 「測定位置」欄には、「出入口付近」、「右壁中央付近」のように明記する。
注 2) 「光源の種類」欄には、白熱灯、蛍光灯、その他の別及び電池内蔵のものにあつては、(内) と付す。

名古屋市では電池内蔵型のものは記入しない。

記入例

別添様式 関係写真 (A4)

部 位	番 号	検 査 項 目 等	検 査 結 果
	1-(18)	各室内の相対湿度が低い	■要是正 □その他
写 真 貼 付 ※指摘代表写真のみとしてよい (例：照明器具) (その他特記すべき事項、特記すべき 既存不適格は、必要に応じ作成。)		特記事項	
		写真番号 1	※ 図面にも記入する。
		室内の相対湿度が低い	※ 図面にも指摘事項を記入
		空調設備の性能検査及び改善	

部 位	番 号	検 査 項 目 等	検 査 結 果
	1-(12)	排煙口の周囲の状況	■要是正 □その他
写 真 貼 付 (その他特記すべき事項、特記すべき 既存不適格は、必要に応じ作成。)		特記事項	
		写真番号 2	
		〇〇階△室 リニューアルで排煙口を塞いでいる。	
		排煙口を塞いでいる部分を取り除く。	

(注意)

- この書類は、検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。下線の場合は特記事項欄に（その他特記事項）として記入し、図面に箇所を明記してください。
- 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- 「部位」欄の「番号」、「検査項目等」は、それぞれ別記第一号様式から第四号様式の番号、検査項目等に対応したものを記入してください。
- 「検査結果」欄は、検査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。下線の場合、上記と同様